



草野中だより



千葉市立草野中学校
学校だより 07-02 号
令和7年 4 月 30 日(水)

令和7年度「草野中だより」は原則、毎月月初めに発行し、学校の情報をお知らせしてまいります。
行事等がある場合には、随時発行してまいります。なお、ホームページにもアップしています。

入学式後の4月9日(水)～15日(火)の特別日課では、全学年新たな環境となり、学級開きや新学級の組織・目標決め、発育測定や学年集会等が行われました。また、学校全体としても新入生説明会など様々な行事等が生徒主体で行われました。以下、いくつか紹介させていただきます。

○新入生説明会(生徒会編) 4月9日(水)

生徒会本部役員が企画・運営を担いました。生徒会本部と専門委員長が「草野中的一天」を寸劇で説明しました。ユーモアを交えた内容で、楽しみながら、草野中学校での一日をイメージすることができました。

○生活集会 4月11日(木)

安全で安心して生活を送ることができるよう、「生活上のポイント」について共通理解を図りました。生活委員長を中心に、生活委員会で工夫を凝らした説明がありました。「草野中学校をよりよくしたい」という気持ちが伝わりました。学校全体で今一度ルールについて再確認することができました。

○学習集会 4月12日(金)

「学習の進め方」や「授業の臨み方」、「評価」等について、教科担当からの説明を熱心に聞く姿が見られました。引き続き、生徒にとって実りある「学びの場」を提供してまいります。文部科学省では、「学力の3要素」として、(1)知識・技能 (2)思考力・判断力・表現力等 (3)主体的に学習に取り組む態度 が示されており、それらをバランスよく育成することが求められています。以上を踏まえて、本校では「基礎学力の定着」に重点を置きつつ、次のことを大切に授業改善を図っていきます。

- ・情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくこと
- ・伝える相手や状況に応じた表現力の育成
- ・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力
- ・リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの

○避難訓練 4月14日(月)

全学年が新しい教室になったため、「避難経路・集合場所の確認」を目的に、校内で「火災」が発生した状況を想定して実施しました。教師の指示に従い、静かに、素早く、真剣に退避行動をとる姿が見られました。今後、地震を想定した避難訓練や、集団下校訓練等を通じて、防災に対する意識の涵養を図ってまいります。

○任命式 4月15日(月)

生徒会による学年評議委員の任命式が行われました。ここから令和7年度の生徒会活動が正式に始動します。5月2日(金)には生徒総会が行われ、今年度の活動方針が決定します。生徒が自ら考え、判断して、よりよい学校になることを期待しています。

○新入生説明会(部活動編) 4月15日(火)

各部工夫を凝らし、新入生に向けてメッセージを送りました。充実した部活動となるよう、目標に向けて切磋琢磨してほしいと願っています。

なお、草野中学校の部活動加入は任意になります。令和8年度を目途に、千葉市の休日の部活動は「地域クラブ活動」に移行する予定です。令和7年度は夏の総合体育大会後、サッカー部とソフトテニス部が、土日に地域クラブ活動となります。

5月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
				1日 個人写真予備日 集団下校訓練 部活なし	2日 生徒総会⑤⑥	3日 憲法記念日
4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日 振替休日	7日 火曜日課 尿検査二次 部活なし	8日 月曜日課 専門委員会 部活なし	9日 水曜日課	10日
11日	12日	13日 職員会議 部活なし	14日	15日	16日 体育祭前日準備	17日 体育祭 弁当持参
18日 体育祭予備日	19日 振替休業日	20日 弁当持参 市教研 部活なし	21日	22日 交通安全教室⑥	23日 尿検査二次追加	24日
25日	26日	27日 学年会 部活なし	28日	29日 テスト計画作成⑥	30日	31日

※学校全体に関係するものを掲載しています。学年ごとの詳細は学年だよりをご覧ください。

「生命(いのち)の安全教育月間」について

千葉市では、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし、生命の尊さやすばらしさ、自分を尊重し大事にすること(被害者にならない)、相手を尊重し大事にすること(加害者にならない)、一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)を学ぶこととしています。本校では、発達段階に応じて次の取組を進めました。(一部進める予定です)

- ・「子どもの権利リーフレット」を活用し、子どもの権利について周知(6月実施予定)
- ・文部科学省が公開している生徒向け動画教材を視聴
- ・図書室に「子どもの権利」に関する本を紹介するコーナーを設置
- ・「子どもにこにこサポート・相談窓口」の周知

「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

授業参観、学年保護者会等、ご参加ありがとうございました。

お忙しいところ、4月26日(土)の授業参観、学年保護者会等にご参加いただき、ありがとうございました。今後のよりよい学校づくりに向けて、保護者の皆様のご意見等を集めさせていただきたく、すぐーるを配信しましたので、ご協力くださるよう、お願い申し上げます。